

令和 8 年度 認可保育所設置・運営事業者募集の実施について
(入所枠：50 人以上)

令和 9 年 4 月 1 日及び令和 10 年 4 月 1 日までに開設する認可保育所を設置・運営する法人等について、学識経験者等からなる保育事業設置運営予定者審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を次のとおり決定します。

記

募集地域		設置運 営予定 者	施設名	設置 予定 場所	施設種 別・事業 類型	整備 方法	応募 定員	開設予定 時期	誰通 同時 選定
行政区	募集 番号								
都島区	2	応募事業者なし							
此花区	4	応募事業者なし							
西区	6	応募事業者なし							
港区	7	応募事業者なし							
大正区	8	応募事業者なし							
天王寺区	9	応募事業者なし							
浪速区	10	応募事業者なし							
西淀川区	11	応募事業者なし							
淀川区	12-①	応募事業者なし							
淀川区	12-②	応募事業者なし							
淀川区	12-③	選定事業者なし							
淀川区	12-④	応募事業者なし							
東淀川 区	13-①	(社福) 森友会	(仮称)あおば の森保育園	大隅 1 丁目	保育所 創設	補助	80	令和 10 年 4 月 1 日	無し
東淀川区	13-②	応募事業者なし							
東成区	14	応募事業者なし							
生野区	15	応募事業者なし							
旭区	16	応募事業者なし							
城東区	17	応募事業者なし							
鶴見区	18	応募事業者なし							
阿倍野区	19	応募事業者なし							
住之江区	20	応募事業者なし							
住吉区	21	応募事業者なし							
東住吉区	22	応募事業者なし							
東住吉区	22	応募事業者なし							
平野区	23	応募事業者なし							
西成区	24	応募事業者なし							

※ 保育所創設の設置予定場所については、丁目までの表記となっています。

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。

なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

(参考) 選定会議での意見

東淀川・13-① 地域における保育施設等（認可保育所）設置・運営予定者について

- ・財政基盤がしっかりしており、安定的な運営が継続することを期待できる。
- ・保育に関する情報収集に努め、こどもや保護者にとって、より良い保育が提供できるように取り組んでいただきたい。
- ・職場環境の維持・管理・改善に努め、職員が長く働き続けられるように取り組んでいただきたい。